個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	雫石町長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	雫石町 町民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づく 証明発行、届出処理	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4世帯主の氏名、5世帯	
	主との続柄、6住所、	
	町の区域内において新たに住所を変更したものにつ	
	いては、7その住所を定めた年月日、8届出年月日、	
	9前住所、10転居先住所、11住民票コード、12個人	
	番号、13作成事由、14除票事由	
	(日本人について)	
	15住民となった年月日	
	(外国人について)	
	16外国人住民となった日、17通称名、18併記名、19	
	国籍・地域、20第30条の45に規定する区分、21	
	在留資格、22在留カード等の番号、23在留期間、24	
	在留期間等の満了の日	
記録範囲	雫石町に住民登録した者	
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届出、住民基本台帳法に基づく他	
	市区町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ☑含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 雫石町長	
	(所在地) 〒020-0595	
	岩手県岩手郡雫石町千刈田5番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファ
	るファイル	イル)
	□有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ る旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地		
備考		